

令和3年12月17日

【内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省】

## 【概要書】

国立研究開発法人日本医療研究開発機構令和2年度特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発等）に関する報告書及び同報告書に付する内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

### <<報告書の概要>>

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の3の規定に基づき、国立研究開発法人日本医療研究開発機構令和元年度特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発等）に関する報告書を、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見を付して報告するものである。

#### （1）国立研究開発法人日本医療研究開発機構の令和2年度の業務報告書

令和2年度の業務内容として、健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業については、事務費として2億円が追加で措置され、AMEDは事業の効果的な運用を目指し、内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省等と協議を行い、研究課題の公募・採択を行うなどして着実に事業運営を実施した。

ワクチン開発推進事業については、新規に500億円が交付され、新型コロナウイルスワクチンの実用化に向けた研究開発に向けて、課題の公募、審査等を行い、研究課題の採択を行うとともに機動的な課題管理・運営を実施した。

#### （2）報告書に付する内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣意見

国立研究開発法人日本医療研究開発機構は、透明性・公正性に十分留意しながら着実に事業を実施し、適正であったと認められる旨の意見。

連絡先は省略。